

GRACE News Letter

Legal professional corporation

2014.09 vol.

09

CONTENTS

●TOPICS	事務員紹介	河野 純子／藤崎 聰美
●コラム	事業承継について	弁護士 佐藤 寿康
●いま注目の企業紹介	南薩観光株式会社	代表取締役社長 菊永 正三様
●グレイス・スケジュール	セミナー開催のお知らせ 《第9回》事業承継 相続編	
●事務員コラム	JAZZコンサートのご案内	事務員 西川 碧

TOPICS ☀ 事務員紹介

お客様に、安心して生活をお送り頂くために



河野 純子

生まれも育ちも兵庫県。鹿児島にきたのは3年前の4月です。「食品サンプルづくり」が趣味ですが、周りに理解者がおらず少し寂しい思いをしています。

藤崎さんはこんな人！

彼女がバタバタとしている姿をみたことがありません。その落ち着きっぷりたるや、事務所で一、二を争います。でも実は、内面は「超」がつくほどの体育会系もあります。そのギャップが魅力的な、頼りになる同僚です。

昨年まで、私は主に破産・再生案件を担当しておりましたが、本年1月より交通事故チームに所属する事務員として業務に取り組んでいます。

交通事故に遭われた方に限らず、ご相談にいらっしゃるお客様の多くは、社会生活上のトラブルによってそれまで平穏だった日常が奪われるというご経験をされています。お客様を苦しめる理不尽な問題について、日々、私どもは弁護士・事務員の垣根なく解決にむけて尽力しております。

企業の皆様もお困り事がございましたら、いつでもお気軽にご相談くださいませ。事務所一丸となってサポートさせて頂きます。

仕事においては妥協を許さない、真摯な姿勢のデキル事務員。一方、話に容赦なく突っ込み、オチを要求する姿勢はさすが関西人。ノリもよくて楽しい一面も持つ、とても可愛い仲間です。

河野さんはこんな人！

「ありがとう」の一言をパワーに変えて

入所して1年半たちました。

前職は全く違う業界で働いていて、まさか自分が法律に関わるようになるとは・・・人生何があるかわかりません。

この仕事は本当に困っているお客様が笑顔になるために、幸せになるために尽力できる仕事で、とてもやりがいを感じます。また、所員全員が向上心を持って仕事をしていて、後ろ向きなスタッフが全くいないことも凄いことです。

しかし、一番のやる気の源は「ありがとう」というお客様の一言。落ち込むときもありますが、この一言をパワーに変えて、今日もまたお客様のために頑張ります！！

藤崎 聰美

鹿児島県出身。福岡で働いていましたが、グレイスに入所が決まり、久しぶりに鹿児島に帰ってきました。主に破産案件を担当。本が好きなので、週末限定で図書館に出没しています。



■ コラム

事業承継について

弁護士
佐藤 寿康



弁護士の佐藤寿康でございます。

次のような事例で考えてみたいと存じます。

「Xは、製菓会社の社長をしています。

息子Aが跡を継ぐために大手企業を退職し、3年前に入社しました。この製菓会社は、一時はXが会社に2500万円を貸し付け、運転資金についていたところでした。しかし、現在は、息子Aの営業活動や新商品開発のかいがあり、急速に業績が上がり、相当の黒字となっています。

そのような中、社長Xが急死してしまいました。

Xには、妻Y、息子A、娘Bがいます。この製菓会社の株式は、Xが8000株、Aが7000株、YとBが1000株ずつ保有していました。また、会社の社屋とその敷地はX個人の所有で、会社はXから社屋を月額150万円で賃借していました。」

事業承継対策をしていないとどのようになることが考えられるでしょうか。この点については、10月のセミナーで触れようと考えております。

事業承継は、経営者にとって、最後の大仕事です。これまで経営者を中心に回ってきた状態のものが、当該経営者がいなくなったり、親族や幹部を仲裁する人がいなくなってしまいます。また、業績を上げたことが後に争いを

大きくする結果となってしまいかねません。したがいまして、事業承継対策をきちんと行なうことが肝要です。

事業承継対策には、相続対策による方法、会社法のスキームを利用する方法、M&Aを利用する方法などがございます。10月のセミナーでは、「事業承継 相続編」をテーマに、相続対策による事業承継について、お話をさせて頂く予定です。その際には、事業承継をより確実にする方法はどういうものか、現実にとれる方法はどういうものか、それぞれを比較するとどうかといった検討も、御参加くださった皆様とともに行ないたいと考えております。

事業承継をテーマにしたセミナーは、追って「会社法編」、「M&A編」も行おうと考えておりますが、お時間が許されましたら、10月のセミナーでも触れたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ致します。

■ セミナー・講演実績

船井総研を交えた経営コンサルの実施（講師：古手川弁護士）

8月18日に第7回目となるセミナーを開催しました。

今回のセミナーは、船井総研のコンサルタントを交えて、ご参加頂いた企業の皆様のビジネスについて討論させて頂きました。ご参加頂いた企業の業種は様々でしたが、他の業種に対するコンサルタントの意見を自社のビジネスに取り入れる企業様もあるなど、有意義な会となりました。普段はセミナー等でしか接する機会のない船井総研のコンサルタントですが、今後も当事務所では直接お話しをする機会を設けていきたいと思います。

年内のセミナーは11月までの開催となっております。詳しくは本紙の「セミナー開催のお知らせ」をご覧ください。

いま注目の企業紹介

南薩観光株式会社



貸切バス事業を昭和59年にスタートされ、15年後に旅行業に力を入れ始めてからのスピードはめざましいですね。県外や海外からのインバウンド（受入観光）を主体的に企画しなければ稼働がアップしないと考えました。背景に旅行者の減少もありました。ソウル事務所開設を経て、中国人的ビザ発給の指定も国交省から得るなどして、上海と東京に事務所も開設することに繋がりました。リスクもありますが、裾野を広げていかなければ先は見えて来ないと考えました。訪日旅行事業と地域商品特化型事業のためにGSEコンサル&マーケティング株を立ち上げた訳です。

代表取締役社長
菊永正三 氏

流通の分野もビジネス的に重要ですね。

シンガポールを拠点にペリカンネットの運営も手掛けています。沖縄を拠点にする航空のLCCと協調していることで海外にも展開できます。観光と流通を連動して機能させることで事業が生き生きとしてきます。今年12月に天文館に開店するドンキホーテとのコラボで、来年の旧正月に焦点を当てたフェスティバルを行う予定です。海外旅客が4カ国語対応のマップ、スマホアプリ利用で天文館と中央駅地区を回遊することを狙います。海外需要の伸びにインフラ整備は必須です。

その戦略を実現する上での課題は如何でしょう。

コストは数百万円単位です。活動資金が潤沢ではないのでキャッシュフローが重要です。行政も協力には積極的ですが、予算の執行にはタイムラグがあります。他府県でも短期のファンドを立ち上げ運用益を回す事例があるので、そのような仕組み、制度作りで鹿児島県全体の成長エンジンにしてもらいたいですね。身の丈を知りながらも行動あるのみです。

大いにサポートすべき課題ですね。

顧問弁護士のサービスに期待することは如何でしょう。

リスク管理が必要です。日常的に考えることはなかなかできないものです。お願いするまでもない、とはいきません。必ず起きる事態にブレーンとしていつもそばにいてもらう安心感が欲しいのです。また、マネジメントに役立つ情報も貴重です。運輸業に付きものの事故、そして労働時間など労務管理の難しさがいつも伴います。

グレイスを指名頂いた判断要素はどこでしょう。

中小企業が弁護士サービスを受けるのはこれまで簡単ではありませんでした。グレイスは縁もあって、そのフレッシュでフットワークの良い仕事ぶりとリーズナブルな料金体系を知りました。気持ちはあったので直ぐに決めることができました。

グレイスに期待されるることはどの様な点でしょう。

顧問先専用のサイトもあつたら良いですね。金融や保険業界にもある顧問先だからこそ事例紹介や契約書のあれこれも。もちろん気軽にアドバイスももらえるのでこれからの弁護士との交流にも期待します。140社にもなる顧問先皆さんとの異業種交流も有意義だと思います。

最後にグレイスへのメッセージをお願いします。

これからは国際的な契約や複雑化する情報管理などリスクヘッジがどうしても必要です。弁護士がより身近な存在となるよう積極的な発信をして欲しいです。機会に恵まれない多くの事業主の味方になって下さい。人命を預かる私たち業種はもちろん、事業の安心安全をサポートする心強いグレイスに期待します。

南薩観光株式会社

GSE
GLOBAL SALES EXPLORER

業種／運輸業、及び旅行業
本社／〒897-0302
鹿児島県南九州市知覧町郡5500
代表／代表取締役社長 菊永 正三
創業／設立／昭和59年9月
資本金／2,000万円
従業員数／35名(平成26年8月現在)



※これまでのインタビューの様子はHP「顧問先様の声」にてご覧頂けます。



vol. 09
2014.09



弁護士法人グレイス
E-mail info2@grace-law.jp
<http://www.kotegawa-law.com>

鹿児島事務所
〒892-0828 鹿児島市金生町1-1アルボーレ鹿児島6階
Tel 099-822-0764 Fax 099-822-0765

東京事務所
〒106-0031 東京都港区西麻布3-2-43西麻布3243
Tel 03-6432-9783 Fax 03-6432-9784

GRACE & SCHEDULE

法人・事業主向け
セミナー開催の
お知らせ

当事務所セミナーも早いもので9回目の開催となります。
今回の担当は2度目の登場となります弁護士佐藤です。前回のセミナーは農地転用のテーマで好評を頂きましたが、今回もまた期待できる内容となっています。
皆様、是非ご参加ください!

《第9回》「事業承継 相続編」

事業承継は、やり方によっては後悔することになります。

- ・遺留分対策は大丈夫でしょうか？
- ・遺言をする必要はないでしょうか？
- ・株式が分散しても大丈夫でしょうか？

後悔しない事業承継にしましょう！！

開催日時 平成26年10月30日(木) 18時30分～20時30分

講 師 佐藤寿康

会 場 当事務所会議室(鹿児島市金生町1-1アルボーレ鹿児島6F)

対 象 法人・事業主

定 員 7名 <参加費：無料>

参加申込・お問い合わせ先 Tel.099-822-0764

※参加希望の方は当事務所までご連絡ください。皆様のご参加をお待ちしています! (10月29日締切)

今後のラインアップ

《第10回》平成26年11月27日(木) 各種保険のメリットデメリット

第10回を持ちまして、セミナーは一旦終了となります。休止期間を頂きまして、パワーアップして戻って参ります。

※講演内容は変更させて頂く場合がございます。

コラム
事務員



「JAZZコンサートのご案内」

事務員 西川 碧

今年で3回目となるジャズコンサートです。
秋の夜長をジャズの調べで彩りませんか。

企業法務の仕事をしていると、顧問先様からのご紹介などで新たなご縁が生まれます。最近ご縁があったのはメイクアップアーティストとして活躍されている鹿児島出身の「ヒラノマリナ」さん。

ヒラノさんは東京でヘアメイクの仕事をし、次なるステップを求めて06年に単身渡米。ヘアメイクとして、海外の雑誌やNYコレクションを経験されました。09年に帰国してからは東京を拠点に、鹿児島を発信する活動にも力を入れられています。

そんなヒラノさんが、今秋3年ぶりとなるJAZZコンサート「ONE Vol.3 MIKARIMBA」を開催されます。NY滞在中にマリンバ奏者のMikaさんとルームシェアしたことがご縁で、このコンサートを実現することになったそうです。

私たちもこのご縁を、いつかどこかに繋げられるよう願って…
鹿児島とNYを繋ぐ映画のようなコンサート、NYの巨匠達が奏でる世界レベルの音楽を、皆さんも楽しんでみませんか？

(*詳しくは、同封のチラシをご覧ください。)



ヒラノマリナさん
鹿児島を世界一美人の多い街にする「鹿児島美人計画」をはじめ、東京で鹿児島の良さを知ってもらう「東京さつまつり」も主催されています。



ご存知ですか

弁護士法人グレイスに「ブログ」があるのはご存知ですか？

《弁護士ブログ》法律に関する記事や、弁護士のプライベートでの出来事など
<http://ameblo.jp/kote-law/>

《事務局ブログ》事務員のプライベートでの出来事、事務所の業務風景、雑学など
<http://ameblo.jp/kotegawalaw-stuff/>

ブログ随時
更新中です

アメブロ 弁護士法人グレイス 検索
(当事務所HPからもアクセス可)

全ては依頼者の最大の利益の為に
契約書、債権回収、労務問題、会社法の相談、また、離婚の相談など幅広く対応します。

法律相談のご予約はこちら！
新規予約専用ダイヤル

☎ 0120-100-129

受付時間：平日9:00～18:30
※緊急案件については土日でもご対応できる場合があります